



2025年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年11月5日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ファンケル

コード番号 4921

URL <https://www.fancl.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員CEO (氏名) 島田 和幸

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 グループ財務・経理担当 兼 経営企画本部長 (氏名) 小峰 雄平 (TEL) 045-226-1200

半期報告書提出予定日 2024年11月13日 配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(2024年4月1日～2024年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	52,199	△3.5	4,742	△21.7	4,878	△23.3	2,550	△40.9
2024年3月期中間期	54,077	6.8	6,057	80.8	6,362	52.3	4,316	62.6

(注) 包括利益 2025年3月期中間期 2,609百万円(△39.8%) 2024年3月期中間期 4,337百万円(52.1%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	21.09	21.01
2024年3月期中間期	35.69	35.55

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	98,642	81,154	81.8
2024年3月期	110,728	80,533	72.2

(参考) 自己資本 2025年3月期中間期 80,647百万円 2024年3月期 79,996百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	17.00	—	17.00	34.00
2025年3月期	—	0.00			
2025年3月期(予想)			—	0.00	0.00

(注) 2024年6月14日付で公表した「2025年3月期 配当予想の修正(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年5月8日付で公表した2025年3月期の配当予想を修正し、2025年3月期の第2四半期末及び期末の配当を行わないこととしております。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

2024年11月5日公表の「2025年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想値と実績値との差異および通期業績予想の修正(取り下げ)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定であるため、通期の業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)
- (2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期中間期	130,353,200株	2024年3月期	130,353,200株
② 期末自己株式数	2025年3月期中間期	9,374,270株	2024年3月期	9,399,839株
③ 期中平均株式数 (中間期)	2025年3月期中間期	120,965,975株	2024年3月期中間期	120,938,741株

(注) 期末自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式 (2025年3月期中間期 182,834株、2024年3月期 206,039株) が含まれております。また、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、中間期決算短信 (添付資料) 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
中間連結損益計算書	6
中間連結包括利益計算書	7
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(会計方針の変更に関する注記)	10
(追加情報)	11
(セグメント情報等の注記)	14
(重要な後発事象)	15

1. 経営成績等の概況

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間の売上高は、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が減収となり、全体では52,199百万円(前年同期比3.5%減)となりました。営業利益は、広告宣伝費等において効果的な経費の使用に努めたものの、減収により売上総利益が減少し、4,742百万円(前年同期比21.7%減)となりました。経常利益は4,878百万円(前年同期比23.3%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は、上記要因に加え、キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付関連費用を特別損失として計上したことなどにより、2,550百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高は、29,261百万円(前年同期比2.1%減)となりました。国内は、ファンケル化粧品において一部製品が前期第4四半期連結会計期間に需要が前倒しになったことに加え、不採算店舗の閉鎖の影響などがあったものの、アテニア化粧品において主力の「スキんクリア クレンジング オイル」やリニューアルした基礎スキンケア「プリマモイスト」が好調に推移し、前年同期と同水準になりました。海外は、ファンケル化粧品の前期第4四半期連結会計期間の出荷が多かった反動や、アテニア化粧品の中国向け越境ECが振るわず、減収となりました。

営業利益は、減収により売上総利益が減少したことに加え、情報誌のリニューアルにより販売促進費が増加したことなどにより、3,433百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高は、19,780百万円(前年同期比7.5%減)となりました。国内は、他社の紅麹問題による影響の長期化で、生活習慣対策サプリメントを中心に振るわなかったことに加え、不採算店舗の閉鎖の影響などもあり、減収となりました。海外は、原発処理水の海洋放出の影響により中国向け越境ECにおいて積極的なプロモーションが展開できず、減収となりました。

営業利益は、広告宣伝費等において効果的な経費の使用に努めたものの、減収により売上総利益が減少したことなどにより、2,204百万円(前年同期比25.0%減)となりました。

③ その他関連事業

売上高は、発芽米、肌着が好調で、3,158百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

営業損失は、増収による売上総利益の増加などにより、前年同期から100百万円改善し、39百万円となりました。

(2) 当中間期の財政状態の概況

資産は、前連結会計年度末に比べて12,085百万円減少し、98,642百万円となりました。この要因は、流動資産の減少10,981百万円および固定資産の減少1,104百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少8,264百万円および受取手形及び売掛金の減少3,194百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却などによる有形固定資産の減少491百万円および長期前払費用の減少などによる投資その他の資産の減少438百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて12,706百万円減少し、17,488百万円となりました。この要因は、流動負債の減少12,700百万円および固定負債の減少6百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の償還による減少10,000百万円および買掛金の減少1,563百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて620百万円増加し、81,154百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益計上による利益剰余金の増加2,550百万円および配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,059百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から9.6ポイント上昇し、81.8%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は33,816百万円となり、前連結会計年度末より8,264百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,738百万円(前年同期は3,635百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前中間純利益3,861百万円、売上債権の増減額3,205百万円および減価償却費1,855百万円などによる増加と、法人税等の支払額2,648百万円および仕入債務の増減額1,571百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は937百万円(前年同期は1,011百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出812百万円および無形固定資産の取得による支出253百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12,133百万円(前年同期は2,129百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出10,000百万円および配当金の支払額2,058百万円などによる減少であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月5日公表の「2025年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想値と実績値との差異および通期業績予想の修正(取り下げ)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は所定の手続を経て上場廃止となる予定であるため、通期の業績予想は記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,080	33,816
受取手形及び売掛金	14,265	11,070
商品及び製品	6,989	7,120
原材料及び貯蔵品	5,859	6,031
その他	1,545	1,717
貸倒引当金	△94	△92
流動資産合計	70,645	59,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,327	34,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,355	△20,702
建物及び構築物(純額)	13,972	13,737
機械装置及び運搬具	17,285	17,432
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,966	△13,441
機械装置及び運搬具(純額)	4,319	3,991
工具、器具及び備品	9,344	9,413
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,177	△8,309
工具、器具及び備品(純額)	1,167	1,103
土地	13,897	13,897
リース資産	241	372
減価償却累計額及び減損損失累計額	△147	△175
リース資産(純額)	94	197
その他	138	157
減価償却累計額及び減損損失累計額	△76	△108
その他(純額)	61	48
建設仮勘定	25	71
有形固定資産合計	33,537	33,046
無形固定資産		
その他	2,430	2,255
無形固定資産合計	2,430	2,255
投資その他の資産		
投資有価証券	125	125
その他	3,989	3,551
投資その他の資産合計	4,115	3,677
固定資産合計	40,083	38,979
資産合計	110,728	98,642

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,881	2,317
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	10,000	-
未払法人税等	2,973	1,478
契約負債	2,956	2,984
賞与引当金	1,381	1,314
その他	7,076	7,473
流動負債合計	28,269	15,569
固定負債		
役員株式給付引当金	356	391
退職給付に係る負債	1,066	952
資産除去債務	415	405
その他	86	169
固定負債合計	1,926	1,919
負債合計	30,195	17,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	12,170	12,178
利益剰余金	76,337	76,828
自己株式	△19,379	△19,286
株主資本合計	79,923	80,516
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	206	233
退職給付に係る調整累計額	△134	△102
その他の包括利益累計額合計	72	130
新株予約権	536	507
純資産合計	80,533	81,154
負債純資産合計	110,728	98,642

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	54,077	52,199
売上原価	17,432	16,798
売上総利益	36,644	35,401
販売費及び一般管理費	30,587	30,659
営業利益	6,057	4,742
営業外収益		
受取利息	26	3
受取配当金	0	0
為替差益	172	4
受取賃貸料	59	101
雑収入	76	64
営業外収益合計	334	174
営業外費用		
固定資産賃貸費用	4	18
譲渡制限付株式関連費用	16	7
雑損失	8	11
営業外費用合計	29	38
経常利益	6,362	4,878
特別利益		
固定資産売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	33	2
減損損失	4	1
店舗閉鎖損失	21	8
事業整理損	-	53
公開買付関連費用	-	951
その他	5	-
特別損失合計	64	1,017
税金等調整前中間純利益	6,301	3,861
法人税、住民税及び事業税	2,193	1,170
法人税等調整額	△208	139
法人税等合計	1,985	1,310
中間純利益	4,316	2,550
親会社株主に帰属する中間純利益	4,316	2,550

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	4,316	2,550
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△22	26
退職給付に係る調整額	43	31
その他の包括利益合計	20	58
中間包括利益	4,337	2,609
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,337	2,609
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,301	3,861
減価償却費	1,937	1,855
減損損失	4	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	△13
賞与引当金の増減額(△は減少)	194	△66
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	87	115
契約負債の増減額(△は減少)	△78	28
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	112	△68
受取利息及び受取配当金	△26	△3
為替差損益(△は益)	△283	△42
固定資産売却損益(△は益)	△3	-
固定資産除却損	33	2
店舗閉鎖損失	21	8
事業整理損	-	53
公開買付関連費用	-	951
売上債権の増減額(△は増加)	△1,234	3,205
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,196	△336
その他の流動資産の増減額(△は増加)	127	161
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△120	△43
仕入債務の増減額(△は減少)	△662	△1,571
その他の流動負債の増減額(△は減少)	67	△447
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△39	0
その他	△97	△109
小計	5,138	7,542
利息及び配当金の受取額	1	3
事業整理損による支払額	-	△2
公開買付関連費用の支払額	-	△156
法人税等の支払額	△1,504	△2,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,635	4,738

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△800	△812
有形固定資産の売却による収入	21	-
無形固定資産の取得による支出	△372	△253
貸付金の回収による収入	-	25
その他の支出	△27	△50
その他の収入	167	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,011	△937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	△10,000
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△9
配当金の支払額	△2,055	△2,058
その他	△73	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,129	△12,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	68
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	725	△8,264
現金及び現金同等物の期首残高	37,039	42,080
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,765	33,816

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年同中間期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

キリンホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」という。)が2024年6月17日から実施しておりました当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)および本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)が2024年9月11日をもって終了し、本公開買付けの結果、2024年9月19日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の親会社及びその他の関係会社の異動が生じることとなりました。

本公開買付けの結果と親会社及びその他の関係会社の異動については、下記のとおりであります。

(注)「本新株予約権」とは、下記①乃至⑭の新株予約権を総称していいます。

- ① 2007年11月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2007年第5回新株予約権(行使期間は2007年12月4日から2037年12月3日まで)
- ② 2008年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2008年第6回新株予約権(行使期間は2008年12月2日から2038年12月1日まで)
- ③ 2009年11月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2009年第7回新株予約権(行使期間は2009年12月2日から2039年12月1日まで)
- ④ 2010年11月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2010年第8回新株予約権(行使期間は2010年12月2日から2040年12月1日まで)
- ⑤ 2011年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2011年第10回新株予約権(行使期間は2011年12月2日から2041年12月1日まで)
- ⑥ 2012年11月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2012年第12回新株予約権(行使期間は2012年12月4日から2042年12月3日まで)
- ⑦ 2013年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2013年第13回新株予約権(行使期間は2013年12月3日から2043年12月2日まで)
- ⑧ 2014年10月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2014年第15回新株予約権(行使期間は2014年12月2日から2044年12月1日まで)
- ⑨ 2015年10月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2015年第16回新株予約権(行使期間は2015年12月2日から2045年12月1日まで)
- ⑩ 2016年10月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2016年第17回新株予約権(行使期間は2016年12月2日から2046年12月1日まで)
- ⑪ 2017年10月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2017年第18回新株予約権(行使期間は2017年12月2日から2047年12月1日まで)
- ⑫ 2018年10月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2018年第19回新株予約権(行使期間は2018年12月4日から2048年12月3日まで)
- ⑬ 2019年10月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2019年第20回新株予約権(行使期間は2019年12月3日から2049年12月2日まで)
- ⑭ 2020年11月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2020年第21回新株予約権(行使期間は2020年12月2日から2050年12月1日まで)

1. 本公開買付けの結果について

当社は、2024年9月12日、公開買付者より公表された「株式会社ファンケル株券等(証券コード:4921)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて応募された株券等(以下、「応募株券等」という。)の総数(51,946,863株)が買付予定数の下限(41,117,700株)以上となったため、応募株券等の全部の買付け等を行うこととなった旨の報告を受けました。

2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動年月日

2024年9月19日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じた経緯

当社は、上記「1. 本公開買付けの結果について」に記載のとおりであります。

この結果、本公開買付けの決済が行われ、2024年9月19日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付け者の所有する議決権の数の割合が過半数となるため、公開買付け者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(3) 公開買付け者の概要

(1) 名称	キリンホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長ＣＯＯ 最高執行責任者 南方 健志	
(4) 事業内容	グループの経営戦略策定及び経営管理	
(5) 資本金	102,046百万円(2024年6月30日現在)	
(6) 設立年月日	1907年2月23日	
(7) 大株主及び持株比率 (2024年6月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17.47%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.01%
	明治安田生命保険相互会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	3.86%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.15%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.01%
	SMBC日興証券株式会社	1.99%
	JPモルガン証券株式会社	1.57%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.31%
	日本証券金融株式会社	1.30%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	1.22%
(8) 当社と公開買付け者の関係		
	資本関係	公開買付け者は、当社株式91,487,263株(所有割合(注1)75.25%)を所有し、当社を連結子会社としております。
	人的関係	当社の取締役のうち1名が公開買付け者の取締役を兼任しており、その他1名が公開買付け者の出身者です。また、当社の監査役1名が公開買付け者の出身者です。このほか、2024年4月1日現在、公開買付け者の従業員が12名当社に出向しており、当社の従業員4名が公開買付け者に出向しております。
	取引関係	公開買付け者は当社との間で資本業務提携契約を締結しております。また、公開買付け者と当社との間では原材料・製品等の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付け者の連結子会社であり、公開買付け者の関連当事者に該当します。

(注1) 「所有割合」とは、2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数130,353,200株に、2024年9月30日現在残存する本新株予約権2,397個(注2)の目的となる当社株式数421,800株を加算した株式数から、2024年9月30日現在の当社が所有する自己株式数9,191,436株(同日現在において役員報酬BIP信託が保有する当社株式数182,834株を含みません。)を控除した株式数121,583,564株に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

(注2) 2024年9月30日現在残存する本新株予約権2,397個の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2024年9月30日現在の個数(個)	目的となる当社株式の数(株)
2007年第5回新株予約権	38	7,600
2008年第6回新株予約権	68	13,600
2009年第7回新株予約権	49	9,800
2010年第8回新株予約権	105	21,000
2011年第10回新株予約権	150	30,000
2012年第12回新株予約権	193	38,600
2013年第13回新株予約権	253	50,600
2014年第15回新株予約権	188	37,600
2015年第16回新株予約権	192	38,400
2016年第17回新株予約権	228	45,600
2017年第18回新株予約権	206	41,200
2018年第19回新株予約権	151	30,200
2019年第20回新株予約権	292	29,200
2020年第21回新株予約権	284	28,400
合計	2,397	421,800

(4) 異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	395,404個 (32.52%)	—	395,404個 (32.52%)
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	914,872個 (75.24%)	—	914,872個 (75.24%)

(注)「議決権所有割合」は、2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数130,353,200株に、2024年3月31日現在残存する本新株予約権2,475個の目的となる当社株式数432,400株を加算した株式数から、2024年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(ただし、同日現在において役員報酬BIP信託が保有する当社株式数196,034株を含みません。)9,187,029株を控除した株式数121,598,571株に係る議決権の数1,215,985個を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等51,946,863株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式(ただし、公開買付者及び当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2024年6月14日に公表した「キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」(2024年7月29日付で公表いたしました「(変更)「キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部変更について」、2024年8月6日付で公表いたしました「(変更)「キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部変更について」及び2024年8月28日付で公表いたしました「(変更)「キリンホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しています。

(セグメント情報等の注記)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	29,886	21,394	2,796	54,077	—	54,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	29,886	21,394	2,796	54,077	—	54,077
セグメント利益又は損失(△)	4,056	2,938	△ 139	6,855	△ 798	6,057

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△798百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	29,261	19,780	3,158	52,199	—	52,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	29,261	19,780	3,158	52,199	—	52,199
セグメント利益又は損失(△)	3,433	2,204	△ 39	5,599	△ 856	4,742

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△856百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、2024年11月29日開催予定の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」という。)を招集し、本臨時株主総会に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2024年11月29日から2024年12月17日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年12月18日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

1. 株式併合を行う目的及び理由

キリンホールディングス株式会社(以下「公開買付者」という。)は、当社株式及び当社の新株予約権の全て(ただし、公開買付者が直接所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。以下同じです。)を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、2024年6月17日から2024年9月11日までの間、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行い、その結果、公開買付者は、2024年9月19日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社株式91,487,263株(所有割合:75.24%)を所有するに至りました。

上記のとおり、本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式及び当社の新株予約権の全てを取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等も踏まえて、当社の株主(当社を除きます。)を公開買付者のみとするために、当社株式40,000,000株を1株に併合する株式併合(以下、「本株式併合」という。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することといたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

① 臨時株主総会基準日公告日	2024年9月13日(金)
② 臨時株主総会基準日	2024年9月30日(月)
③ 取締役会決議日	2024年10月24日(木)
④ 臨時株主総会開催日	2024年11月29日(金)(予定)
⑤ 整理銘柄指定日	2024年11月29日(金)(予定)
⑥ 当社株式の売買最終日	2024年12月17日(火)(予定)
⑦ 当社株式の上場廃止日	2024年12月18日(水)(予定)
⑧ 株式併合の効力発生日	2024年12月20日(金)(予定)

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、40,000,000株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

130,353,197株

④ 効力発生前における発行済株式総数

130,353,200株

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

3株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

11株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却については、当社株式が2024年12月18日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと等を踏まえ、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前営業日である2024年12月19日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である2,800円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付することができるように価格に設定する予定です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たり情報は以下の通りです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,438,707,783円00銭	850,242,863円33銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、本株式併合の実施により希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこととなるため記載しておりません。

(定款の一部変更)

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は11株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株式の買増し)を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなり、また本株式併合後の端数処理により、当社の株主は公開買付者のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第12条(定時株主総会の基準日)及び第14条(電子提供措置等)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案にかかる定款変更の効力は、本株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2024年12月20日に発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は<u>467,676,000株</u>とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 (単元未満株式の買増し) 第8条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。 第9条～第11条（条文省略） (定時株主総会の基準日) 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。 第13条（条文省略） (電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令により、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことが認められている事項の全部又は一部を同書面に記載しないことができる。 第15条～第42条（条文省略）	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は<u>11株</u>とする。 (削除) (削除) 第7条～第9条（現行どおり） (削除) 第10条（現行どおり） (削除) 第11条～第38条（現行どおり）

3. 定款変更の日程

2024年12月20日（予定）

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。